

令和2年度公益活動事業補助金 交付決定内容

(単位:円)

No.	コース	事業分野	団体名	決定	事業名/事業概要(申請書類から転記)	事業費総額	補助金申請額	決定額	交付条件/不交付理由
1	テーマ設定型事業コース	安全・安心なまちづくりに寄与する事業	北海道地域政策調査会	交付	<p>事業名:北広島市の高齢化の現状と高齢社会におけるまちづくり(仮題)に関する事業</p> <p>高齢社会の地域のまちづくりを住民自身が自らの手で担っていくために、住民と行政の協働、住民組織のあり方、住民同士の協働を含め、今後のそれぞれの役割について、それぞれの場で活動されている方々から具体的な活動や組織的な取り組みなど、お話しを伺い、今後の取組の方向性を見出したい。</p> <p>○シンポジウム 「北広島市の高齢化の現状と高齢社会におけるまちづくり(仮題)に関する事業」 開催時期:2020年10月10日(土) 予定 開催会場:北広島市芸術文化ホール 活動室 対象者:民生委員代表、連合町内会代表、地区社会福祉委員会代表、市民など</p>	491,000	307,000	307,000	<p>北海道地域政策調査会が申請した「北広島市の高齢化の現状と高齢社会におけるまちづくり(仮題)に関する事業」は、市が設定したテーマ設定型事業コースの「安全・安心なまちづくりに寄与する事業」に合致した事業であり、補助金を交付して支援すべき事業であると考えます。</p> <p>ただし、事業の実施にあたっては次の点を交付にあたっての条件とします。</p> <p>①補助事業が、政治活動としての側面を持つことがないよう、十分に配慮すること。 ②事業(テーマ)の継続性について十分検討すること。 ③講師やパネリストはなるべく市民から選ぶなど、市の実情に沿ったものとなるよう配慮すること。 ④補助事業に要する経費区分の配分の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。 ⑤補助事業の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。 ⑥補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。 ⑦補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は遂行が困難となった場合においては、速やかに、市長に報告してその指示を受けること。</p>